

ほなみ

2017. 6

第51号

～穂波～
豊作の美しい景色
が 毎年続きます
ように



CONTENTS

- ◆ 第14回通常総代会
- ◆ 功績者表彰
- ◆ 平成29年度事業計画等
- ◆ 建物共済 仕組み改定
- ◆ 農家別共済掛金率の設定
- ◆ 米政策の見直しに向けて
- ◆ 福井の新しい米「いちほまれ」誕生
- ◆ 農業見聞 大野市 高津 琴博さん
- ◆ 点検してますか？ご自宅の火災警報器
- ◆ 夏場に備える食品の適切な保存
- ◆ 野生イネからコシヒカリまで



備えの種を
まこう。

第14回 通常総代会 全議案可決承認

第14回通常総代会を5月27日、福井県農業共済会館で開催。総代115名が出席、来賓に福井県農林水産部技幹 酒井智吉氏、JA福井県五連副会長 松田義一氏にご臨席いただきました。議長に増田市左工門氏（越前市）を選任し、提案した全議案が原案どおり可決、承認されました。



NOSA 福井 組合長
千田 千代和

今回に、収入保険制度の実施と農業共済制度改正について、農業災害補償法の一部を改正する法律案として提出されています。農業経営の実態に応じ、農業者が収入保険や農業共済などを選択して加入することが可能となります。災害への備えはいつかの制度への加入が基本となり、新制度への移行は平成31年度からと目前です。本年は戸別訪問や各種会議に積極的に参加し、周知と推進に努めてまいります。また、今年には制度施行70周年の節目の年となります。新制度の運営や工夫ある地域支援の取り組みも考え、今後益々、農業者や地域の皆さまと共に歩むことの出来るよう努めてまいります。



議長
増田 市左工門 氏



福井県農林水産部技幹
酒井 智吉 氏

新たに始まる収入保険制度により、農業共済制度が大きな転換時期を迎えています。平成30年には米政策の見直しも行われ、生産調整目標については、地方自らが目標を定めることとなり、生産現場が混乱することなく安心して営農できるよう県およびJA、市町等と連携しなければなりません。

平成23年から開発してきた新品種を昨年末に一種に絞り込み、このたび名称が「いちほまれ」に決定しました。今年には県下で131名の農家の方に栽培をさせていただきました。今後この米がコシヒカリを超えるブランド米になるよう育て上げたいと考えています。



JA福井県五連副会長
松田 義一 氏

国は、農業競争力強化プログラムの中で収入保険制度の導入を予定し、これに伴い現行の農業共済制度の見直しを行うこととしています。しかし、自然災害がいつ発生するか予想出来ない中で、今後も農業共済制度の果たす役割は、変わらないと思います。

一方、農業を取り巻く情勢は、平成30年度からの米の生産調整の見直しや、TPP11をはじめとする新たな貿易交渉など課題が山積しています。JAグループでは食と農を基軸として地域に根差した協同組合を目指し、農業者の所得増大を最大目標とする自己改革に全力で取り組んでまいります。

功績者表彰

受賞された皆さま

おめでとうございます

事業推進等に功績のあった方々に組合長から表彰状および感謝状が授与されました。受賞されたのは次の皆さまです。



全国農業共済協会長からの伝達授与を受ける荒木新保農家組合

全国農業共済協会長賞（伝達）

- 建物共済の部**
- 荒木新保農家組合 (福井市)
 - 四郎丸農家組合 (越前市)
- 農機具共済の部**
- 農事組合法人 ふれあい大渡 (勝山市)
 - 農事組合法人 あわら湯のもとファーム(あわら市) (越前市)
 - 農事組合法人 田中 (越前町)

福井県農業共済組合長賞

- 農業共済制度普及の部**
- 認定農業者 棟朝 利明 (大野市)
 - 認定農業者 齋藤 徳明 (鯖江市)
 - 認定農業者 加藤 秀信 (あわら市)
- 建物共済の部**
- 農事組合法人 すえまさファーム (永平寺町)
 - 農事組合法人 わきあいあい (南越前町)
 - 建物共済の部 (越前町)
 - 椋津2農家組合 (越前町)



制度普及の部で表彰を受ける加藤秀信氏

農機具共済の部

アグリ高木 (越前市)

農事組合法人 苧宮農組合 (若狭町)

- 基礎組織の部**
- 損害評価員 中野 利久雄 (小浜市)
 - 損害評価員 古川 渉 (大野市)
 - 損害評価員 田中 一夫 (鯖江市)
 - 損害評価員 喜多 喜代志 (坂井市)
 - 損害評価員 小原 好一 (おおい町)
 - 損害評価員 辻本 勉 (福井市)
 - 共済連絡員 畑中 文吾 (勝山市)
 - 共済連絡員 荒井 利男 (坂井市)
 - 共済連絡員 喜村 喜代治 (南越前町)
 - 共済連絡員 平沢 正浄 (越前町)

※敬称略

第14回通常総代会 提出議案

- 第1号議案**
平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案
- 第2号議案**
平成29年度事業計画及び業務収支予算書
- 第3号議案**
平成29年度事務費賦課額及び徴収方法
- 第4号議案**
共済連絡員、損害評価員、損害評価会委員及び役員の報酬
- 第5号議案**
特別積立金取崩し限度額
- 第6号議案**
余裕金の預入先金融機関の指定
- 第7号議案**
借入金の最高限度額、借入先、借入利率
- 第8号議案** (詳細は10ページ)
農家別共済掛金率の設定
- 第9号議案**
建物共済連合会等事業責任安定化対策に係る契約(附属書)の一部変更
- 第10号議案** (詳細は8・9ページ)
共済規程の一部改正
附帯決議



基礎組織の部で感謝状を受ける中野利久雄氏

「収入保険制度の導入」及び「NOSAⅠ制度の見直し」に備え 執行体制を整備し、農家の皆さまからの信頼確保を目指します

総代会で承認された平成29年度基本方針に基づく事業推進計画、地域支援事業や業務収支予算などの内容は、次のとおりです。

○基本方針

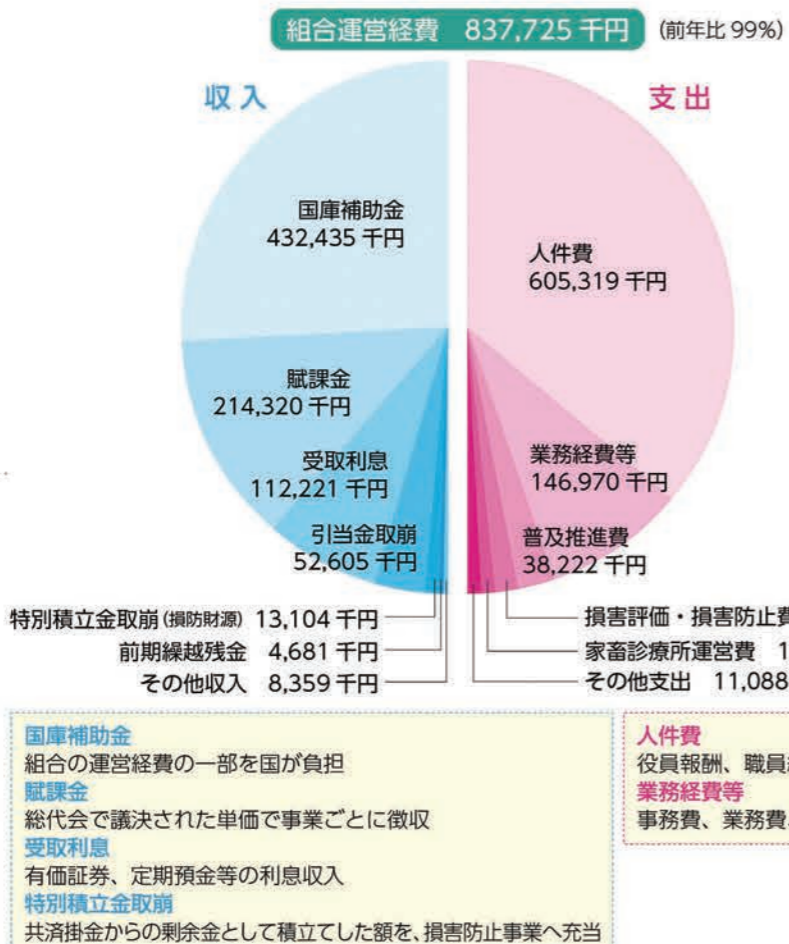
1. 新たな農業経営のセーフティネット「農業経営収入保険事業」の実施団体として、新制度施行に向け、農業者に対し十分な普及啓発に努め、新制度にスムーズに移行できるように条件整備等に万全を期します。
2. 頻発する自然災害に対する基幹制度として、今後もNOSAⅠ制度の役割を果たしていきま
3. 全国運動「信頼のぎずな」未来へつなげる運動の積極的な展

○事業推進計画

1. 開とともに、本運動を通して制度の一層の普及・定着に取り組みます。
2. 加入率の低い果樹・園芸・任意共済の事業実績の向上、地域支援事業や地域・農家と一体になった活動を展開することで本県農業の発展に寄与します。
3. NOSAⅠの社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の確立と実践に向け、内部監査機能の強化と職員の資質向上を図り、適正かつ効率的で健全な業務運営を行います。
4. 農作物共済（水稲・麦）制度の趣旨等を周知徹底し、完全引受けに努めます。

○業務収支予算

業務の効率化・合理化を徹底し、適正執行に努めます。



国庫補助金
組合の運営経費の一部を国が負担
賦課金
総代会で議決された単価で事業ごとに徴収
受取利息
有価証券、定期預金等の利息収入
特別積立金取崩
共済掛金からの剰余金として積立していた額を、損害防止事業へ充当

人件費
役員報酬、職員給料手当、法定福利費など
業務経費等
事務費、業務費、施設費など

○地域支援事業の実施

農家ニーズに即した取り組みと地域への支援事業を展開します。
(詳細は6・7ページ)

○収入保険制度への対応

農業経営収入保険制度(以下「収入保険」)の導入及びNOSAⅠ制度見直しについて、平成30年度



総代会終了後に開かれた、収入保険に係る説明会

1. 施行に向け、その準備と組合員に対する普及啓発を行います。
2. 収入保険に関する問い合わせ窓口を明確化するため、専門部署「総合対策部経営支援室」を設置しました。
3. 収入保険及びNOSAⅠ制度の改正内容に係る説明会を、関係機関及び生産者を対象に開催します。
4. 収入保険の普及及びNOSAⅠ制度の見直しのための広報活動を強化します。
5. 収入保険の本格実施に向けた職員研修を実施します。
(農業簿記・税務)

【講演会】 粉炭活用の可能性を知る

総代会終了後に、有限会社山本粉炭工業 山本明男氏(島根県益田市)による「木炭・粉炭で地球を守ろう! 自然環境の回復策」と題した講演会を開催しました。

総代、関係機関らが聴講し、農村漁村には、再生可能エネルギーの元となるバイオマス資源が豊富にあり、バイオマス資源からできた粉炭が、今後の農業分野においても活用できることを認識しました。

山本氏は、元森林組合の職員として、山が荒廃していく姿を目の当りにする中、残材や製材屑を炭化し、再利用することに着目。一度に大量の製炭ができる「山仙プル式炭化平炉」を開発し、国内はもとより、海外においても技術指導などを通じ循環型社会の形成に取り組んでいます。



「粉炭は、土壌改良、水質浄化、エネルギーなど大いに活用できる」と話す山本社長

【引受計画】

共済目的			計画規模	前年対比	共済目的			計画規模	前年対比
農作物共済	水稲	25,776ha	99.8%	畑作物共済	大豆	1,620ha	100.4%		
	麦	5,300ha	100.1%		そば	3,340ha	101.6%		
家畜共済	乳用牛	1,350頭	102.2%	園芸施設共済	ガラス室	30棟	107.1%		
	肉用牛	2,590頭	114.1%		プラスチックハウス	3,520棟	112.9%		
	豚	1,500頭	122.4%	任意共済	建物	38,320棟	99.2%		
なし	23ha	115.0%	農機具		5,550台	103.7%			
果樹共済	かき	21ha	350.0%	※前年対比は計画規模/前年度引受実績					
	うめ	105ha	110.5%						

地域の実情に応じて、 営農支援や損害防止事業等を行います

本組合では、農業者の災害による損失の補てんや、損害を未然に防止する損害防止事業に加え、地域活性化への貢献を目的とした地域支援事業等に取り組んでいます。

平成29年度も別表のとおり、20事業を展開していきます。主な事業を紹介します。

事業名	
I 組織強化対策事業	関係機関・団体等連携強化事業 現地調査効率化検証事業 新規
II 制度適正化事業	水稲基準単収改定事業 被害未申告防止対策事業 飼料用米多収性品種収穫量検証事業 農業保険普及推進事業 新規
III 共済加入推進事業	果樹共済引受総合対策事業 任意共済引受拡大事業
IV 損害防止事業	鳥獣害対策事業 損害防止機器貸出モデル事業 園芸施設共済被覆材強化対策支援事業
V 地域支援事業	NOSA I 情報提供事業 循環型農業（粉炭）検証事業 担い手支援対策事業 ほなみ女性の会組織強化対策事業
VI 制度PR事業	越前おおの新そばまつり いねす秋の収穫祭 若狭町まつり「若祭」 新規 制度70周年記念事業 新規
VII 広報活動事業	組合機関紙「ほなみ」発行事業
計	20事業



ブロードキャスターで粉炭を散布

担い手支援対策事業

担い手への農地集積・集約が進む中、新たな制度の開始に向け、担い手への更なる接点強化と連携を図ります。

・有料研修会への共催

農林水産支援センターが行う研修会を共催（9回）し、担い手が受講しやすい体制を整えます。

・電磁的方法による一体化帳票提出の検証

NOSA I が提供する前年産水稲細目データ（水田台帳データ）

から、当年産の営農計画へ修正・提出し、負担軽減と利便性を図ります。

・SGIS（地図情報システム）を使用した一体化帳票の提出を試験実施

SGISを活用し、地名地番による申請ではなく、圃場の場所（地図）を確認しながら一体化帳票を作成できるか、試験的に実施を行っています。

・6次産業化をサポート

県内農業者が手掛ける6次産業化商品の冊子を作成し、新たな商品開発や、販路拡大を応援します。

6次産業化の商品掲載を希望する方は、本紙裏面のハガキに必要事項を記入し、7月21日（金）までに投函下さい。

※掲載は無料です。



鳥獣害対策事業

有害鳥獣による農作物への被害防止と集落負担の軽減を目指します。

・防護柵等の設置に係る費用の一部助成

市町が認定した総事業費に対する受益者負担額の8%以内で交付します。

・現地指導を実施

有害鳥獣による被害額の大きい集落を選定し、外部講師を派遣。電気柵等の効果的な設置とメンテナンスについてアドバイスします。



金網柵の点検について説明する鳥獣害アドバイザー④（昨年6月あわら市東山）

園芸施設共済被覆材強化対策支援事業

頻発する自然災害に備えるため、現状より耐久性の高い被覆材への張り替え経費の一部助成を行い、被害の未然防止及び被害軽減を図ります。

・全面張り替えに対する助成

1棟当たり 5千円～30千円

・部分（屋根面・側面・妻面）における全面張り替えに対する助成

1棟当たり 5千円～15千円

※いずれも、「一般から耐久農」とや「耐久農、ヒから耐久農、ヒ」の張り替えの場合となります。

※年度内の支援は、1農家あたり5棟を限度とします。

張り替えを予定している方は、NOSA Iまでご相談ください。

循環型農業（粉炭）検証事業

自然や生態系への負荷の少ない安全・安心な米作りが推進されている中、農地の復元や、農薬・化学肥料に極力依存しない持続可能な栽培技術等の検証を行います。

・水稲・園芸・果樹で検証

制度70周年記念

キャッチフレーズ・ロゴデザイン決定

NOSA I 制度70周年記念キャッチフレーズは、全国で約3200点の応募があり、審査の結果「備えの種をまこう。」に決定しました。あわせて、ロゴデザインも決定されました。

「備えの種」は、NOSA I 制度と収入保険制度、さらに被害の未然防止に取り組むRM支援活動等を表し、「種をまこう。」との呼びかけは、全ての農業者に対して制度を普及していく決意を示しています。ロゴデザインには、キャッチフレーズの文字と、大地から芽吹く植物を組み合わせて、キャッチフレーズが視覚的にイメージしやすいよう図案化されています。さらに配色には、植物を象徴する緑の配色を基調し、大地を濃いオレンジで表しています。

本組合では6月以降、広報紙や会議資料にて活用していきます。



▲新しく決まったロゴデザイン

「書写全国コンクール」のご案内

制度70周年記念の一環として、次代を担う小・中学生に、NOSA I 制度の役割、農業・環境保全の大切さ並びに食育について関心や理解を深めてもらい、また書写教育に貢献することを目的に書写全国コンクールを開催します。

主催：NOSA I 全国

後援：農林水産省、文部科学省

応募対象：小学校3年～6年生

中学校生徒

応募方法：平成29年9月11日（月）までに、NOSA I 福井本所または若狭支所へ応募作品を提出ください。

応募要領：NOSA I 福井 HP に掲載

課題：

区分	小学校3年～4年生	実り
	小学校5年～6年生	豊年満作
	中学校生徒	自然の恵み

9月1日
スタート

建物共済仕組み改定

自然災害に対する補償を拡充



近年多発する地震等の自然災害に対する補償を拡充させるため、「総合共済」の補償金額の引き上げや地震の補償割合を引き上げるなど、9月1日から次のように仕組み改定が行われます。

地震の補償割合を50%に拡大

地震による補償割合は、現行では損害額の30%までですが、これを50%まで引き上げ、より手厚い補償となります。

最高補償金額の限度を4000万円に引き上げ

現行では、「総合共済」の共済金額（契約補償額）の上限は、建物1棟当たり2000万円でしたが、加入者からの強いニーズを受けて、4000万円に引き上げられます。

小損害実損てん補特約の導入

損害額が30万円以下のような小さい損害については、実損害額を共済金として支払うことができる特約が新設されます。復旧や買い替えに必要な費用が30万円以下の場合には、その費用の全額が補償されます。ただし、特約の加入には、契約補償額が1000万円以上の契約に限りです。

1棟当たり加入限度額は最高1億円まで

「火災共済」と「総合共済」と合わせた1棟当たりの加入限度額は、現行6500万円から、1億円に引き上げられます。

自動継続特約の緩和

現行の自動継続特約は、契約以降2回分まで継続が可能でしたが、これを9回分まで継続が可能となります。更新手続きが簡素化されるほか、万が一の継続もれがなくなり安心です。

特別費用共済金の支払い対象事故の拡大

火災事故などで損害額が80%以上の場合に、加入金額の10%（1棟につき200万円を限度）を追加してお支払いする特別費用共済金に、「風災」「雹災」「雪災」「水災」の事故も支払対象となります。

NOSAIの

建物共済について

■加入できる物件

農家が所有または管理する建物と、その建物に収容されている家具類です。

■共済の種類

建物共済には、「火災共済」と「総合共済」の2種類があります。

■対象となる事故

「火災共済」

火災、落雷、破裂又は爆発、建物外部からの物体の落下・衝突等、給排水設備の事故に伴う水ぬれ、盗難によって生じたき損・汚損

「総合共済」

火災共済の対象となる事故に加えて、風水害、雪害、地震、津波などの自然災害

■補償内容

加入している建物や家具類が、共済事故により罹災した場合に、建物の再建や修理にかかる費用を補償します。また、残存物の取片付けにかかる費用などもお支払いします。

補償拡充による 共済金のお支払例

●『総合共済』で加入金額 2,000 万円加入している建物が、地震で全壊した場合

共済金支払額 **660 万円** ⇒ **1,000 万円**

現行	共済金 = 2,000 万円 × 30% + 残存物取片付費用共済金 ^{注1)} = 600 万円 + 60 万円 = 660 万円 注1) 残存物取片付費用共済金は実費（損害共済金の10%が限度）
9月以降	共済金 = 2,000 万円 × 50% ^{注2)} = 1,000 万円 注2) 残存物取片付費用共済金は支払い対象外になります

●『総合共済』に「小損害実損てん補特約」を付け、再取得価額 2,000 万円の建物に、加入金額 1,000 万円加入。自然災害により 25 万円の損害が発生した場合

共済金支払額 **12 万円** ⇒ **25 万円**

現行	共済金 = (損害の額 - 再取得価額の5%に相当する額 又は 1万円のいずれか低い額) × 加入金額 / 再取得価額 = (25 万円 - 1 万円) × 1,000 万円 / 2,000 万円 = 12 万円
9月以降	共済金 = 損害の額 = 25 万円

●加入金額 1,000 万円加入した場合の掛金の比較

共済種類	構造種類	現行	9月以降	差
火災共済	一般造（木造）	7,400 円	7,300 円	△ 100 円
	耐火造 B（鉄骨・土蔵造）	4,400 円	4,300 円	△ 100 円
	耐火造 A（鉄筋コンクリート造）	2,400 円	2,400 円	0
	小損害実損てん補に係る加算額	-	850 円	-
総合共済	一般造（木造）	23,500 円	26,700 円	3,200 円
	耐火造 B（鉄骨・土蔵造）	20,700 円	23,900 円	3,200 円
	耐火造 A（鉄筋コンクリート造）	18,900 円	22,100 円	3,200 円
	小損害実損てん補に係る加算額	-	2,260 円	-

※上記の表は、住宅、納屋、物置、農作業場などに係る掛金の例です

水稲・家畜共済

公平性の確保にむけ農家別共済掛金率を設定

農家ごとの被害格差が拡大傾向にあることから、国から提示される掛金率（3年毎に改定）を基本として、各農家の過去の被害状況に応じて、農家別共済掛金率を設定します。過去の被害が少ない農家ほど掛金の負担が軽減され、農家間の掛金負担の公平が図られます。

水稲共済の一筆方式、家畜共済の成乳牛については、既に導入していますが、今後、全ての加入方式及び共済目的に設定します。新設内容は次のとおりです。

- 【水稲共済】**
- 設定する種類
- ◇一筆方式（改定）
 - ◇半相殺方式（新設）
 - ◇全相殺方式（新設）
 - ◇品質方式（新設）

■設定方法

- ①被害率の算定基礎
平成21年～28年（8年間）の農家ごとの被害率
 - ②等級区分（※）の設定
7区分
 - ③掛金率の幅
最低を1倍とし最高を2倍
- 適用時期
平成30年産引受より適用

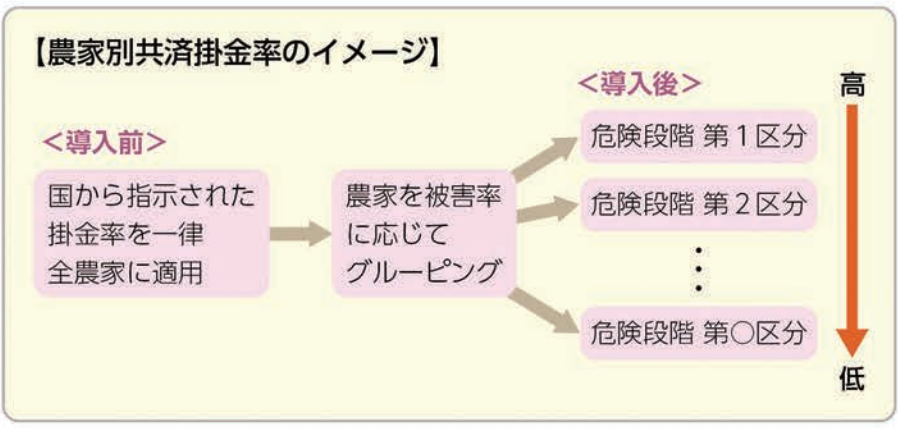
【家畜共済】

■設定する種類

- ◇死廃事故及び病傷事故
（成乳牛・育成乳牛・乳用子牛等・肥育用成牛・肥育用子牛・その他肉用成牛・その他肉用子牛等・種豚ごと）

■設定方法

- ①被害率の算定基礎
平成25年～27年（3年間）の農家ごとの被害率



- ②等級区分（※）の設定
2～5区分
 - ③掛金率の幅
最低を1倍とし最高を3倍
- 適用時期
平成29年度引受より適用
- ※等級区分：被害率の高低に応じて振り分けられたグループ

■お知らせ

【共済細目書提出期限】

（水稲）
4月30日 ⇒ **4月10日**

（麦）
10月15日 ⇒ **9月25日**

近年、品種や栽培形態の多様化により移植（発芽）期もさまざまとなっています。これらの実態（品種、地域）を踏まえ、次のように共済細目書（申込書）の提出期限の見直しを行いました。

農作物共済
共済細目書提出期限が変更されます

農作物共済の責任期間は、水稲共済については、移植期または発芽期より収穫期まで、麦共済については、発芽期より収穫期までとなっています。

米政策の見直しに向けて

—平成30年以降も生産調整は継続— 福井県農業再生協議会

平成30年以降、国による生産数量目標の配分の廃止や、米の直接支払交付金の廃止など、制度が見直しされることを受け、このほど福井県農業再生協議会の対応が提示されました。

国が生産数量目標の配分を廃止しても、米が生産過剰になれば米価下落や過剰在庫の発生が懸念されるため、生産調整は今後も必要となります。県農業再生協議会は、県、JA等の関係機関と連携し、国が提供する情報に基づき、これまでと同様に主食用米の生産数量の目安を提示する方針です。さらに、水稲+麦+大豆・そばによる2年3作体系の継続と園芸作物の導入を進め、平成30年産以降も水田フル活用を推進していきます。

また、国は全国ベースの需給見通し等の情報をより丁寧に提供するとともに、平成30年以降も麦・大豆等の作付けに対する水田活用の直接支払交付金等の交付を継続するとしています。

▼米を取り巻く情勢

- 全国の米の需要量は年間約8万トンずつ減少
- 米が過剰になれば米価下落や過剰在庫の発生が懸念
- 国が生産数量目標の配分を廃止しても生産調整は今後も必要
- 担い手による経営安定には大麦、大豆、そば、園芸の作付けが重要

【相対取引価格と民間在庫量】



米が生産過剰になれば、過剰在庫となり米価は下落する（米に関するマンスリーレポート5月号より）

▼30年産以降の福井県の対応の骨子

- ◎米の生産数量の目安を提示
- ◎水稲+麦+大豆・そばによる2年3作体系の継続と園芸作物の導入
- ◎担い手への農地の集積・集約および集落営農の合併によるコスト削減

▼30年産以降の米生産のイメージ

- 【国】全国ベースの需給見通しや産地別の需要実績、販売進捗・在庫などの情報を提供
- 麦、大豆等の戦略作物の生産に対する助成

【県農業再生協議会（県、JA中央会、JA経済連等）】

- 国からの情報等により県産米の販売需要動向を把握し、経済連の販売計画等も踏まえ地域別の生産数量の目安を提示

【地域農業再生協議会（市町、JA等）】

- 国や県協議会からの情報、JAの販売計画等を踏まえ生産者に生産数量の目安を提示

【集落（生産者）】

- 地域協議会等からの情報を踏まえ営農計画書を作成

▼米以外の作物の作付推進

水田フル活用ビジョンを策定し、水稲+麦+大豆・そばによる2年3作体系を継続するとともに、園芸を組み合わせ入れた新たな作付体系を導入して集落園芸を拡大

NOSAー福井では、再生協議会と連携し、引き続き営農計画書を作成します。作付実態の把握にご協力下さい。

福井の新しい米「いちほまれ」誕生

新しいお米の開発

いちほまれの開発は、平成23年から福井県農業試験場において始まりました。開発に際しては、次の3つの方針を掲げスタートしました。

①消費者の好みに合った味わいのある「おうちこ」品種



県農業試験場ポストコシヒカリ開発部

②きれいに実り、倒れにくい品種
③病気に強く、農薬を減らせる「環境にやさしい」品種

まず、福井県農業試験場が60年以上蓄積してきた経験と交配技術で育成した20万種の候補を1本1本手植えし、草丈、穂が出る時期、耐病性、収量などを丁寧に調べました。

また、稲の遺伝子から性質を識別する「DNAマーカー」による



20万種の試験水田（農業試験場内）

選抜を（独）次世代作物開発研究センターとの共同研究で取り組むなど最先端の技術も駆使しました。

さらに、ターゲットとする都市圏の消費者の好みを品種選抜に活用するため、農業試験場の研究者自らが東京青山や日本橋三越などで実際にごはんを炊いて食べてもらい、約1,500人から意見を



食味専用調査（農業試験場内）

コシヒカリを生んだ福井県が、その技術の粋を込め開発したお米がついに誕生しました。

いただきました。結果としては「甘くて、もっちり、なめらかな食感」の米が好まれることがわかりました。

消費者が求める味を求めて、農業試験場内に食味専用調査室を設け、1日50種類の米を食べ比べました。

平成27年からは、県内各地で生産者による栽培試験を行い、平成28年12月2日に水稲品種「越南291号」が最終4候補から選ばれました。6年の歳月をかけ、20万種から選ばれた奇跡のお米の誕生です。

名称決定

平成28年12月からこの奇跡のお米の名称を公募したところ、全国47都道府県から10万件を超える応募が寄せられました。公募の段階から、消費者の関心の高さがうかがえました。

名称の選考には、米卸業者やこだわり米穀店、有名料理店店主などからなるブランド化戦略会議の委員の皆様が第一次審査をお願いし、さらに福井県ゆかりの有識者、食育伝道師の服部幸應さん、福井出身の芥川賞作家津村節子さん、コピーライターの仲畑貴志さん、福井市在住で本屋大賞を受賞された宮下奈都さん、ふくいを舞台にした小説を書かれた壁井ユカコさんにも審査いただきました。

平成29年4月19日には、ホテル椿山荘東京（東京都文京区）と



ホテル椿山荘東京で行われた除幕式

福井県庁で名称発表会を行いました。米関係者や料理人、雑誌編集者、マスコミなど200名を超える方々が新しい福井のお米の名称を心待ちにする中、発表されたのが

「いちほまれ」

日本一おいしい誉れ高きお米になってほしいとの思いが込められています。

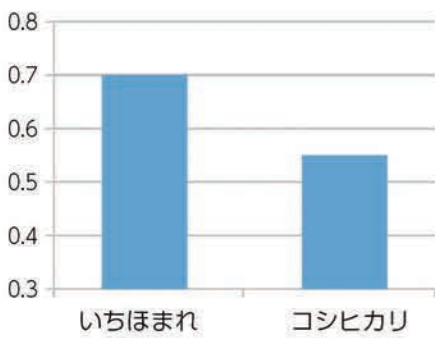
「いちほまれ」のおいしさの特徴は、

- 絹のような白さと艶
- 口に広がる優しい甘さ
- 粒感と粘りの最高の調和となっております。

また、一般財団法人日本穀物検定協会の食味官能評価でも、コシヒカリを上回る評価を獲得しています。

食味官能評価

【一般財団法人 日本穀物検定協会】

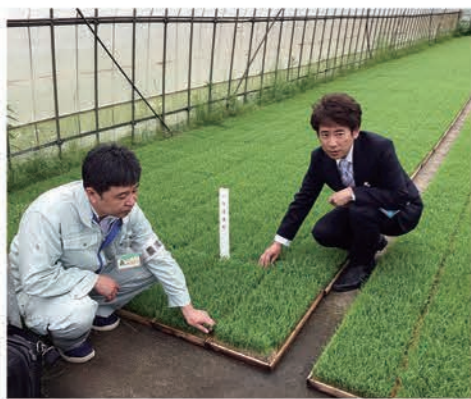


そのおいしさには、

- 「粘り+柔らかさ+粒感+甘み」のバランスがずば抜けた見本
 - 粒の弾力と粘りを楽しむことができ、旨みや甘みの立ち上がりの速さや広がり申し分ないお米
 - 毎日食べて飽きることはない米
- などのこだわり米穀店主や料理人からの感想もいただいています。

いちほまれ栽培開始

今年から、県内131名の生産者が、お米の生産に取り組みます。新しいお米の栽培ということですが、まずしっかりと苗づくりを徹底するための育苗巡回を行っています。



育苗巡回

また、5月15日には永平寺町光明寺において、いちほまれ田植え式を開催しました。

当日は、西川福井県知事、田波中央会会長、河合永平寺町長、小林大本山永平寺監院、地元生産者代表や幼稚園児、「いちほまれ」にちなんだ名前の方々などが参加し、いちほまれを手植えました。

秋には、日本一おいしい「いちほまれ」が初出荷されます。どうぞお楽しみに。

いちほまれの特徴

	いちほまれ	コシヒカリ
収穫期	9月14日	9月6日
反収	616 kg	597 kg
整粒率	87%	75%
炊飯米の白さ	優	中
炊飯米のつや	優	やや優

詳しくは

いちほまれ

検索



農業見聞

虫から学び持続可能な農業を模索中

大野市上舌

高津 琴博さん(53歳)

【福井支局】「虫は先生であり、こちらから問いかければ、いろんなことを教えてくれる」と話すのは大野市上舌の高津琴博さん(53)。

今回は、農業と同時に環境教育活動にも取り組む思いを紹介します。

農業(水稲4.5畝、サトイモ20畝)を営む傍ら、農業農村の多面的機能の大切さを伝える環境教育活動に取り組んでいる。

高津さんは、小学4年の時に下校途中で見つけた「ルリボシカミキリ」の姿に魅了され、虫のとり



魅了されたという「ルリボシカミキリ」の写真を手にする高津さん

こになった。以来、身近な昆虫について調査を続けている。農作業をしていると虫が目に入り、仕事に集中できないこともあり「田んぼで絶滅危惧種を見つけると嬉しくなる」と笑顔で話す。大学卒業後に地質コンサルタント職員として働いていたが、結婚を期に33歳で家の農業を継いだ。

草刈りが多面的機能につながっていると考えた高津さんは、最低年4回は草刈りする。草を刈ることで、季節ごとの新たな植物が生え、そこに虫が生息するという。また、草の生育をコントロールできれば、カメムシの侵入もコントロールできるのではないかと考えている。通常は、多様な昆虫が生息しているが、除草剤を使用することで単調な植生となり、斑点米を出すカスミカメムシが大発生することがあり注意が必要という。ただし、その他の虫の影響からか、

畦にカメムシが多いからといって、単純に斑点米が多くなるとは限らないという。「分からない事ばかりだからおもしろい」と高津さんは感じている。

また、県や大野市の環境アドバイザーを務め、生き物調査の出張授業も行っている。水生昆虫は水質を教えてくれるほか、生息域付近の立地や川の流速、さらに底質などの周辺環境も教えてくれると説明し、「スマートフォンは情報の収集はできるが、実体験を通じて



「子どもの頃は手作りの虫取り網で採取し、砂糖の空箱を標本箱にした」と話す高津さん



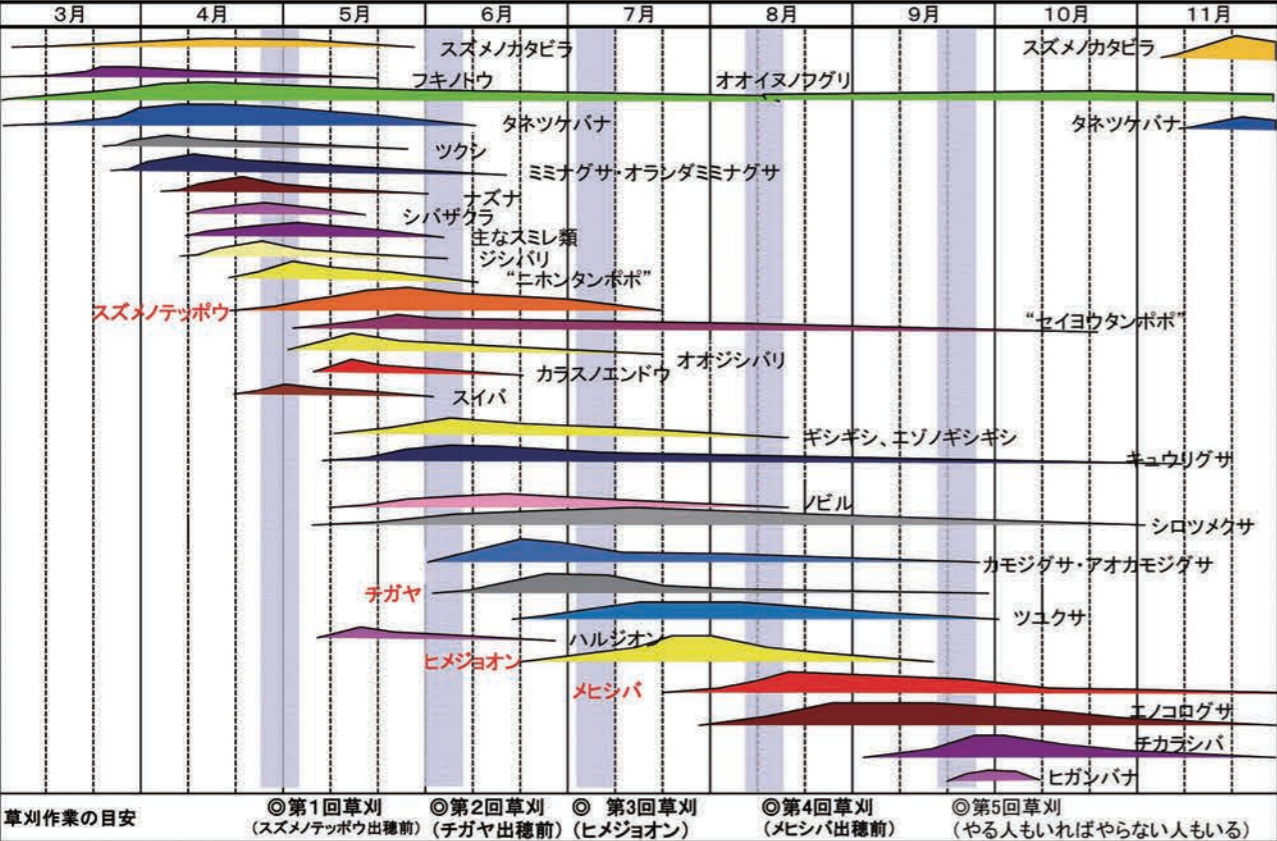
「水質調査では、キットによる化学的な調査より、生き物を捕まえて評価するほうが、子どもたちの反応が違う」と話す高津さん

て五感で環境のことを学んでほしい」と期待を込める。

高津さんは「田んぼ周辺や身近な自然も、刻一刻変化している。地球温暖化で説明できる現象もあるが、それだけでは説明できない事の方がはるかに多い」という。「持続可能な農業を目指さないといけないが、一方で農業に頼らなければならぬ時もあるというジレンマもある。今後は虫の予測をし、減農薬対策で少しでも虫の生態系を守れば」と抱負を話す。

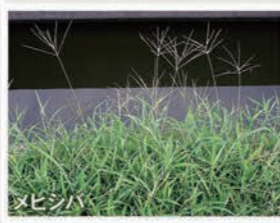
【あぜ道の自然史】

※高津さんが調査した畦に植生する植物



◆あぜ道の自然史の解説

カメムシが好むイネ科のスズメノテツボウ、チガヤ及びメヒシバを除草剤で除草するのではなく、草刈りに対応することにより、多くの植生を生み、効率的なカメムシ防除に役立てることができる。



「点検してありますか？ ご自宅の火災警報器」

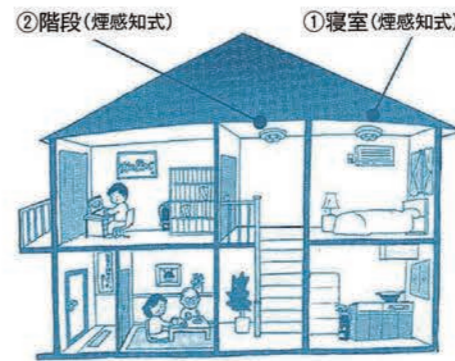


建物を火災から守るためには、早く火災に気付くことが重要です。火災の発生を知らせてくれる火災警報器は、平成18年度から設置が義務化され、昨年で10年が経ちました。設置したことで安心し、設置後一度も点検をしていない方も多いのではないのでしょうか。

そこで今回は、鯖江・丹生消防組合予防課の渡邊秀幸参事に、火災警報器に係る設置場所や維持管理などを教わってきました。

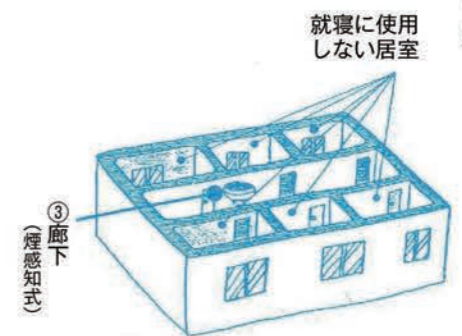
◎設置場所のおさらい

住宅火災では、就寝時の逃げ遅れが原因で死亡するケースが多く発生していることから、①「寝室」への設置が義務付けられています。また、煙は階段を通じて2、3階と上階へ昇っていくため、②「階段」のほか、4畳半以上の部屋が5室以上ある階の③「廊下」にも設置する義務があります。ただし、その階に寝室がある場合は除かれます。



①、③の設置については、時の流れによって変化する家族構成やライフスタイルによって異なります。例えば、子どもが幼児の時は、親と一緒に寝ているため、親の寝

室のみで大丈夫ですが、小学校に上がり、子ども部屋へ寝るようになった場合は、子ども部屋にも、火災報知器を設置しなければなりません。



台所には、設置義務はありませんが、万が一に備え、煙式ではなく熱式の設置をお勧めします。

◎適切な維持管理を

火災警報器は、半永久的に使用できる物ではありません。設置されている環境にも異なりますが、警報器は常に煙を感知するため、バッテリーを消費しているほか、内部の電子部分の劣化は進んでいます。特に、電源については電池などからとっています。



そこで、「点検ボタンを押す」か「点検ひもを引っ張り」、少なくとも年2回は作動確認をお勧めします。もし、作動確認をしても反応がなければ、本体の故障か電池切れが想定されますので、「電池の交換か本体の交換」をお勧めします。また、火災警報以外の警報が鳴る場合は、本体の故障か電池切れが想定されます。

火災警報器は、天井などの高い場所に設置されているため、家族が協力して点検や電池交換をお願いします。



「火災に早く気づき、逃げ、消防に通報することが大切」と話す渡邊参事

「夏場に備える 食品の適切な保存」



細菌性による食中毒が増える高温・多湿の季節がやってきました。これらの食中毒を防ぐには、食品を低温で保存して菌を増やさないことが大切です。しかし、「冷蔵庫に入れておきさえすれば大丈夫」は大まちがひ。食品の適切な保存方法について正しい知識を身につけ、夏場の食中毒を未然に防止しましょう。

今回は、丹南健康福祉センター生活衛生課の溝口さんに、そのポイントを聞いてきました。

食品の適切な保存方法を確認

基本は低温保存

室温での放置は危険
菌が活発に発生する温度は25℃～35℃です。菌の増殖を防ぐためには食品を室温に放置せず、低温で保存することが大切です。

冷蔵庫には食品を詰め込みすぎない
冷蔵庫に食品を詰め込みすぎると、冷気の循環が妨げられて温度が上昇してしまいます。冷蔵庫内の温度を適切に保つには、食品を容量の70%以内にとどめましょう。

魚・肉類と野菜は別々に保存

魚や肉類のドリップには菌が存在していますから、魚や肉と野菜を隣り合わせにするとお互いの食材に移りやすくなります。冷蔵庫の中で食品ごとに入れる場所を決めることで相互汚染を防ぐことができます。

加熱調理済みの食品も

室温放置は危険
調理済みの食品の保存にも注意が必要です。加熱調理によってすべての菌が殺菌されたと思われ

ちですが、通常の調理の温度では生き残っている菌が存在しています。温かいまま室温に放置しておけば生き残った菌が増殖します。

解凍を室温で行うのは危険
冷凍食品を解凍するときは、冷蔵庫の中で低温でゆっくり解凍するか、水道水などで急速に解凍することが大切です。室温でゆっくり解凍すると内部は凍っていても表面は室温と同じですから菌の増殖が始まり危険です。

適切な食品保存に加えて、「手洗いは、20秒泡洗+30秒すすぎを、2回繰り返すと効果的」と話す溝口さん



家庭でできる食中毒予防

point 1 食品の購入
point 2 家庭での保存
point 3 下準備
point 4 調理
point 5 食事
point 6 残った食品

厚生労働省の「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」より

『野生イネからコシヒカリまで』第3回 (最終回)

企画／酒井 哲夫 文章／山田 誠



山田 誠氏

「仮説で説くイネの進化」

前回まで

- 一 イネの原産地は「幻の大陸スタングランド」
- 二 作物として分化したイネ
- 三 イネの伝播族「越人」の登場
- 四 稲作遺跡「河姆渡」の発掘
- 五 畦畔と苗代
- 六 田植えのことはじめ
- 七 越が滅び、山東半島周辺よりイネを携行した逃亡者が東に向かう
- 八 日本列島へ伝来したイネは

九 種もみの保管／古代人の知恵

♪名も知らぬ遠き島より
流れ寄る椰子の実ひとつ
故郷の岸を離れて
汝はそも波に幾月

この島崎藤村の歌詞は、文学仲間
の柳田國男が渥美半島に滞在中
に流れ着いた椰子の実を見て興味
を寄せたことを聞いて、作詞され
たといわれます。その後、柳田は
イネの伝来を中心に、壮大な日本
文化論を練り上げ「海上の道」と

題する著作を発表しました。

その著書にも古代米の特徴の一
つとして「アカノオコメ」が取り
上げられています。赤米とは糠層
に赤い色素が沈着しているものを
言い、遺伝学者達が脱粒性や炊飯
時のモチモチ感などと共に、イネ
の進化度を調べるのに使われてい
る遺伝子指標の一つです。

図-9の写実は、種子島の宝満
神社の御神田で収穫されたイネで
すが、島の人たちはそのイネを「ア
カノオコメ」と呼んで大切に育て、
神前に奉納してきました。また写

図-9
種子島の宝満神社に伝わる
「アカノオコメ」



日本列島には古来、東西南
北いずれの方面よりいろいろ
なイネが到来していました。
上の写真に似たイネは、対馬
の多久頭神社や岡山県総社
市の国司神社の神田でも育て
られています。

引用：「稲にこだわる」
渡部忠世、小学館

れます。

このように渡来していたイネの
多くは日本列島の冷涼な風土に馴
染むことができず、早々に消え
去っていたのが現実でした。しか
し、そのうちに黄河流域を迂回し
て寒さに強い形質を獲得したイネ
が伝来して国中に広がりました。
そのイネこそ日本列島に幸いと富
みを運んで来たと言えましょう。

十 各地の篤農家が生み出した稲品種

江戸時代から明治時代にか
けて、日本の農村には多くの篤農家
がいて、冷害やいもちに強い品種
の作成に努めていました。彼らは
朝顔や菊の変りものを作り出して
自慢していた傍ら、イネの改善に
ついても寝食を忘れて真剣に考え
ていました。ここでは左の資料に

出てくる「阿部亀治さん」と「岸
本甚造さん」の二人の篤農家を簡
単に紹介しましょう。

◆ ◆ ◆
山形県庄内村に阿部亀治さんと
いう篤農家がありました。彼は明
治二十六年の秋祭りの日、近くの
熊谷神社へ参拝しました。その際
に神社の近くの田んぼの「惣兵衛
早生」という品種のイネの中に冷
害に耐えて穂っている3本の背の
低い稲を見つけました。

亀治はその田の所有者から穂を
譲って貰い、それを持ち帰って育
てていました。最初の二・三年は
期待するほどには育たなかったよ
うですが、明治二十年の冷害の年
に水温が低い田圃の水口にあった
一株が元気に育っているのを見つ
けて、亀治はその株を抜穂選別し
て寒さに強い新しい品種を作出し
ました。そして新品種の命名に当
たっては自分の名を入れて「亀の
尾」としました。

亀治は、俳号を「花酔」と号し
て句道に親しんでおり、その一句
に「思つまま／道はかどらぬ／稲
見かな」と詠っております。

◆ ◆ ◆

もう一人の篤農家の岡山県雄町
村の岸本甚造さんの場合も、大山
詣りに出かけた帰り道に、新見市
付近の田の中に背の低い株がある
のを見つけて持ち帰って、慶応二
年に「雄町」を作出しました。こ
の品種は耐寒性の強い早生種で西
日本各地で人気品種となりました。
また、その品種から福岡県農業試
験場で「渡舟」が選抜され、近畿
一円や中国地方で広く栽培されま
した。さらにこの品種は、米国へ渡つ
て名前を「カローズ」に変えて中
国由来の品種との間にできたのが
「カルローズ」で、今日のカリフォ
ルニア米品種の礎を築きました。

このように当時の篤農家は、旅
に出たときなどに珍しい稲や「変
りもの」を見つけて、それらを母
本として新しい品種を作り出すな
ど努力を重ねて、寒さや病気に強
い品種の育成を努めてきました。

十一 「陸羽三三郎」の子供達

江戸時代から明治初頭の品種改
良は、前章で述べた阿部亀治さん
のような篤農家を中心に行われて

図-10 (1) 江戸時代末期の稲品種

品種名	時代	育成者	育成の手法
関取	嘉永 1	1848 三重 佐々木惣吉	
白玉	嘉永 2	1849 福岡 弥作、宮崎伊豆茂	弥作が日向より持ち帰り、宮崎が育成
都	嘉永 6	1883 山口 内海五郎左衛門、田中重吉	内海が京都より持ち帰り、田中が選抜
大場	文久元年	1861 石川 西川長衛門、辻川理兵衛	西川が「巾着」中より選抜、辻川が命名
雄町	慶応 2	1866 岡山 岸本甚造	路傍の田から抜穂
石白	慶応 3	1867 富山 石次郎	不明

図-10 (2) 明治時代、篤農家によって育成された品種

品種名	時代	篤農家	育成の手法
赤毛	明治 6	北海道 中山久蔵	渡島の在来種より選抜
竹成	明治 7	三重 松岡直衛門	千本選より選抜
亀治	明治 8	島根 亀田亀次	縮張より選抜
神力	明治 10	兵庫 丸尾重次郎	程好より選抜
愛国	明治 15	静岡 高橋安兵衛	身上起より早生を選抜
坊主	明治 28	北海道 江頭庄三郎	赤毛より選抜
亀の尾	明治 29	山形 阿部亀治	惣兵衛早生より選抜
銀坊主	明治 40	富山 石黒岩次郎	愛国より選抜
旭	明治 42	京都 山本新次郎	日の出より選抜

参考：「お米の移りかわり」森 宏一、秋田県立大学

図-12 コシヒカリ誕生の記念碑



昭和59年、福井県農業試験場（福井市寮町）に建立

材料も不足してしまいました。そのような事情があって、所長同土が昵懇であった長岡の新潟県農事試験場に支援をお願いしていました。その要請に応じて長岡から送られてきた包みのなかに二〇粒の種もみが油紙のなかに入っていました。それが、コシヒカリの親となった「種もみ」（雑種第三代）だったのです。

加えて、長岡より種もみが届いた翌年の昭和二十三年六月、福井地震（マグニチュード7.1）が発生し、試験場の建物は全壊、実験田は液状化し、用・排水路は壊滅的な被害を受けました。しかし幸運なことに、長岡から送られてきた種もみから育っていた二〇

株は奇跡的に枯れることもなく成長していました。

福井農事改良実験場（福井県農業試験場）では、昭和二十三年から昭和二十六年にかけて懸命な育種作業を実施して、後に「コシヒカリ」となる「越南十七号」という新系統の固定に成功して、二十府県の適応試験に提供されました。そして昭和三十一年にこの系統は新潟・千葉の二県で奨励品種として採用され全国に普及する端緒となりました。

将来「コシヒカリ」となるこの新しい系統のイネは、貧しい研究体制と福井地震という二重の困難の中で作出された、まさに「家貧して孝子現れる」のなかで誕生したのでした。

なお命名に当たっては、新品種作成の前後に新潟農試の協力があつたことが新しい品種の作出とその普及に大きく役立って来たことから福井県側は新潟県側と相談して、両県に共通する越国の名に因み、「越の国に輝く米」という願いをこめて「コシヒカリ」と決定されたと伝えられています。

参考までにこの品種の農林番号は「農林100号」です。この品種は、寒さに強く、早生種ながら反収がよく、食味の良さと熟色は天下一品で、全国の農家や消費者から大いに歓迎されて普及し、全国の作付け面積は五四〇千haという全耕作面積の三割強を占め、昭和五十四年に日本一になってから三十五年以上、人気品種としての地位を保っています。

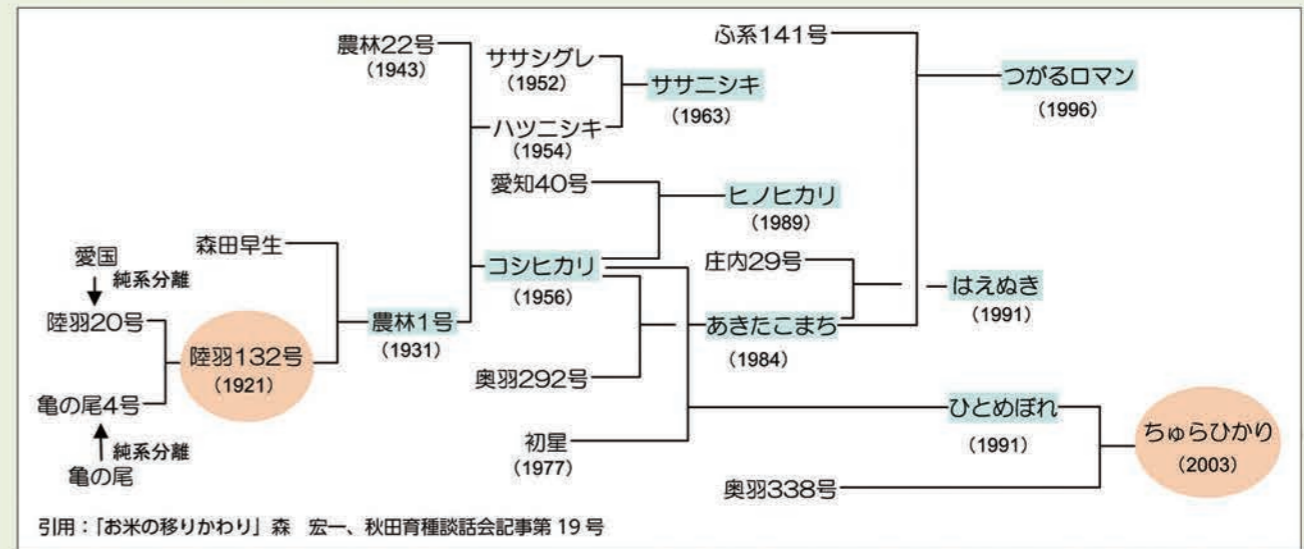
あながき

四方を海に囲まれた日本列島には各種のイネが紀元前十世紀頃から到来していました。それらのほとんどは日本列島の冷涼な風土に合わず消え去っていましたが、その中に健気に育っていたイネがありました。それは越国が滅びた紀元前334年、多くの逃亡兵やその家族が山東半島辺りの港から日本列島に逃げてきた際に携行していたイネで、黄河流域を迂回していたので耐寒性を身に付けていたことに加えて、逃亡者の多くが半農半兵で故国にいたときから稲作に従事していたの

きました。明治になって農商務省に農事試験場が設立されると、それらは官の業務として引き継がれました。明治九年と十年に発生した東北地方の大冷害、明治十四年のいもち病の大発生などがあり、品種改良が切望されていたのです。

当時人口の爆発的な膨張期であり、収穫量の向上が最大の目標として掲げられていました。明治の三大品種である「神力」、「愛国」、「亀の尾」は収量が良いと全国の農家の間で高い人気を得ていました。「亀の尾」は品質がよく、冷害に強いという理由で各県の推薦品種に採用されていましたが、いもち病に弱い欠点があったので改善が望まれていました。その改善に挑戦したのが秋田県農事試験場の陸羽支部の技師たちです。彼らは、日ごろ実施していた純系淘汰法の研究を「亀の尾」に絞って実施したのです。すなわち、従来から提供されていた品種は遺伝的に齊一でなく、生育にムラがあると考えて、まず提供された素材を純系淘汰法によって改善して、遺伝的構成を揃えることが大切と研究を進

図-11 「陸羽132号」の子供達



めたのです。

この研究の実施で、純系に改良された母本を交配して生まれたのが「陸羽132号」（1921、大正十年）でした。この系統のイネは図-11に示されているように、「農林1号」や「コシヒカリ」、「ササニシキ」等、多くの子供や孫、曾孫の作出に貢献してきました。

農学者でありながら多くの童話や詩歌を世に遺した宮沢賢治は、生まれの岩手県花巻から陸羽に近かったこともあり度々訪れていたようです。或る日の手記に、「君が自分で考えた／あの田もすっかり見て来たよ／陸羽132号のはうね／あはれずぬぶん上手に行つた／肥えはすこしもむらがないし／いかにも強く育つてゐる。」（稲作挿話「農林省HPより」と書かれていました。この

で、上陸後は先住民と共に集団で水田を拓き、池や水路を造成して用水を流すなど技術的な移転が効果を奏し、弥生の世界の原動力となっていました。

『緑の革命』の原動力となったコムギの高収性品種群の作成には、日本の在来品種（赤達磨／農林10号／Norin10）の遺伝形質が大きく寄与していました。イネの場合も同様で、それらは私達の先祖が辛苦艱難、長年の間に積み重ねてきた遺産（レガシー）であり、それらが今日の発展に役立って来たと言えましよう。

著者略歴

山田 誠

昭和七年、福井市間山町に生まれ、福井農林／高志高校を経て、昭和三一年京都大学農学部を卒業。社会に出てからは、「世界銀行」、「アジア開発銀行」、「国際協力事業団」等が後進国で実施する農業開発プロジェクトに参加、世界二七国で活躍。なお、本人は、チベット古代仏画の収集家としても有名で、それら多くのコレクションは全て福井市立郷土歴史博物館に寄託しています。

手記は、そこでは会えなかった技師達に親愛の情をもって綴られていたと思われまます。

宮沢は、昭和6年から続いた冷害の際に陸羽132号が持つ耐寒性の優秀性を実感して、近村の農民に作付けするように普及に努めました。この地方では今でもこの系統のイネを「賢治さんの「メ」と呼んで親しんでいるそうです。

十二 「コシヒカリ」の誕生

昭和初頭の北陸米は「とり（鶏）またぎ米」（鳥も食わない）と云われるほど不味くて、市場では安価な台湾米などに押されており、米の品質改善が切望されていました。昭和二十年、戦争が終結すると、戦後の食糧難を背景に全国的な育種事業が再開されました。「コシヒカリ」を作出した福井県でも「福井県農業試験場」の前身である「農事改良実験所」の強化が図られました。しかし当時の実験所は予算も乏しく、専門官は一人だけ（所長代理の石墨慶一郎技師）、農場労働者が四名のさみしい状況で、実験機材や肝心の育種

～さりげなく、あたりまえに、はたらく～

peer farm

日本海からのミネラルを含む潮風が、果実ブドウを上質に育みます



キングデラ 7月中旬

サニールージュ 7月中旬

ピオーネ 8月中旬

藤稜 8月中旬

翠峰 9月上旬

マスカットベリーA 9月上旬



開園期間

7月上旬～9月中旬

定休日/毎週月曜日
営業時間/10:00～16:00
★駐車場・トイレ 完備

入園料

大人 500円(税込)
(中学生以上)
こども 300円(税込)
(小学生) ※5歳以下無料

試食バッグ一個付

★食べ放題ではございません。ご了承ください。

量り売り料金

100gあたり 150円～260円
(税込)

ピアファームぶどう園

あわらベルジェ

福井県あわら市波松68-87-2
TEL 0776-77-1707
HP <http://www.peerfarm.jp>
E-mail info@peerfarm.jp



※10名様以上の入園はご予約とさせていただきます

生産・販売元 **あわらベルジェ**
(就労継続支援B型事業所 NPO法人ピアファーム)

「ほなみ」ご意見箱

みなさまから投稿いただいた葉書の中から、一部ご紹介します。ご感想いただきありがとうございます。

「収入保険」の特集記事は大変分かりやすく、今後の農業の維持のためにも、青色申告に取り組む必要性を実感しました。
(福井市 男性 60代)

「いちほまれ」が福井のおいしい米として沢山売れる事を楽しみにしています。若い人も農業に興味を持ち、収入増になってほしいです。物価は上がるのに米は安くなるばかり。
(鯖江市 男性 70代)

「野生イネからコシヒカリまで」とても興味深く読ませていただきました。農業の記事の中に、「イネの歴史」を知ることができ、今までにない広報紙を考えていて、感心しました。これから「ほなみ」が楽しみです。
(坂井市 女性 30代)

農機具共済 道路交通法の記事は大変興味深く読みました。近年の農機修理は大変高額です。農業機械の事故による車両共済について、もっと知りたいです。(勝山市 男性 70代)

田植えの終わった田んぼに、日の光が当たって、キラキラしている5月が大好きです。この美しい風景がなくならないように、もっと農家を大事に守ってほしいと願っています。
(坂井市 女性 60代)

■ 広報紙「ほなみ」ご意見箱 ■

広報紙「ほなみ」に対するご意見・ご感想をお聞かせください。その他にも、身近な話題や農業について、日ごろ思うことなどがありましたら、ご記入ください。ご意見等は、紙面上に掲載することがあります。(投稿者の性別、市町名まで記載させていただきますので、ご了承ください。氏名の記載はいたしません。)

次ページの葉書に記入いただき、**7月21日(金)までに投函**ください。抽選で10名様に粗品をプレゼントします。



編集後記

ほなみ49号から連載しました、「野生イネからコシヒカリまで」が今号で最終回となります。執筆のきっかけは「望郷の念にかられ、福井県民のため何か役に立てるならばと、老体をふりしぼって書き上げた」とお聞きしました。ご意見箱によせられる感想も好評で、終わってしまふことが残念です。

話は変わりますが、昨年夏の北海道への台風上陸が影響し、国産ジャガイモが品薄になり、ポテトチップスの一部商品で販売停止や休止が報道されています。6月中旬には皆さまの庭先や畑などで

ジャガイモの収穫が始まっていることと思います。そこで、ポテトチップスもおいしいですが、是非、レシピコーナーで紹介した「じやがいもモチ」をご家庭で作っていただき、熱々をご賞味いただいてはいかがでしょうか。

さて、当組合では総代会が終了し、平成29年度事業も本格的にスタートしました。今年、NOSA-1にとって農業災害補償法施行70周年を迎える年であり、収入保険を普及する年でもあります。キャッチフレーズ「備えの種をまこつ」が組合内での合言葉となり、農家の皆さまに安心という実を届けられるよう、努めていきたいと思えます。

(河端)

表紙紹介

新品種「いちほまれ」の田植え体験会が5月20日に、県農業試験場で行われ、親子130名が参加しました。

参加者は、事前にほ場に付けられたミゾをたよりに、数列ずつ丁寧に苗を植えていました。初めて田植えを経験する子どもたちも多く、慣れないほ場の中で、一生懸命植え付けをしていました。子どもたちが植え漏らした箇所を保護者がカバーしたり、足りなくなった苗を分け合うなど、家族の微笑ましい光景もうかがえました。

同体験ほ場では、9月中旬以降に収穫体験が行われる予定です。



清水農業試験場長から「いちほまれ」の育種の経緯等の説明を受ける参加者たち

今後の予定

6月

- うめ損害評価
- 広報紙「ほなみ」発行
- なし・かき・うめ掛金納入期限 (30日)
- 夏そば掛金納入期限 (30日)



7月

- 共済連絡員会議
- 秋そば加入申込期限 (15日)
- 水稻掛金納入期限 (31日)
- 大豆掛金納入期限 (単作15日、麦跡31日)



8月

- 損害評価員会議
- 水稻損害評価 (10月初旬頃まで)
- なし損害評価 (上旬から)

9月

- 麦加入申込期限 (25日)
- 秋そば掛金納入期限 (30日)

郵便はがき

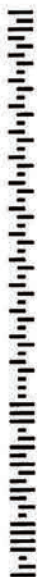
916-8790

鯖江市横越町18-41-1

〒916-8790

福井県農業共済組合

広報紙「ほなみ」で意見箱係行



料金受取人払郵便

鯖江郵便局
承認

2914

差出有効期限
平成31年3月
31日まで

住所 〒

電話 () -

氏名

年齢

歳 (男・女)

旬の野菜を使った

「じゃがいもモチ」



【材 料】

◎もち

じゃがいも …… 3コ
 片栗粉 …… 大さじ3
 砂糖 …… 大さじ2
 バター …… 20g

◎付けダレ

醤油 …… 大さじ3
 砂糖 …… 大さじ2
 水 …… 適量

【作り方】

◎モチを作る

- 1 じゃがいもは皮を剥き、適当な大きさに切ります。
- 2 鍋にじゃがいもが浸る程度に水を入れ、柔らかくなるまで茹でます。
- 3 茹であがったじゃがいもは水気を切り、マッシャー等で潰します。
- 4 潰したポテトに片栗粉、砂糖を加え混ぜます。
※片栗粉を多めにするとうもちモチ感が増します
- 5 おやし程度の大きさに丸めます。
- 6 フライパンにバターを敷き焼きます。
※両面がきつね色になればOKです

◎付けだれを作る

- 1 別の鍋に付けダレの材料を入れ、とろみが出るまで沸騰させます。
- 2 焼いた餅を入れ付けダレに絡ませれば完成です。

お子さんの
 おやつにぴったりな
 おいしいポテもちー



料理してくださった
 ほなみ女性の会
 【鯖丹・南越ブロック】

発行所



福井県農業共済組合

本 所 ☎ 0120-83-2701
 〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1
 TEL (0778) 53-2701(代)
 FAX (0778) 53-2705

福井グループ TEL (0778) 53-2702
 奥越グループ TEL (0778) 53-2703
 鯖丹グループ TEL (0778) 53-2704
 南越グループ TEL (0778) 53-2708
 坂井・あわらグループ TEL (0778) 53-2712
 家畜診療所 TEL (0778) 53-2719

若狭支所 ☎ 0120-56-5312
 〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2
 TEL (0770) 56-5300(代)
 FAX (0770) 56-5306

奥越連絡所
 〒912-0083 大野市明倫3-37
 TEL (0779) 64-4020

坂井連絡所
 〒919-0526 坂井市坂井町上兵庫40-15
 TEL (0776) 72-0078
 FAX (0776) 72-0085

ホームページアドレス <http://www.nosai-fukui.jp/>

広報紙「ほなみ」 ご意見箱

広報紙「ほなみ」や組合に対する、ご意見・ご感想
 をご記入下さい

身近な話題や農業について日頃考えていること
 などをお寄せください

きりとり線

6次産業化商品紹介の冊子への掲載について

冊子への商品掲載を希望されますか？

はい ・ いいえ